

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 145

事務事業名	健康相談事業
-------	--------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永龍二	内線	115
担当者名	川原房美	内線	171

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020101	健康づくりの推進と医療体制の充実
施策		健康づくりの推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	健康増進費
事業コード	020300	健康相談事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	健康おおむら21計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	20歳以上で心身の健康問題を抱える者または疾病予防の観点から支援が必要な者及びその家族		
意図 対象をどのような状態にしたいか	健康問題を抱える者及び家族に対し、適切な保健指導を行うことにより、健康問題に対する不安の軽減を図るとともに、本人が家庭において自ら健康管理を行うことにより、健康の保持・増進を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	保健師、管理栄養士、看護師が、心身の個別の相談に応じて、電話及び面接により、必要な指導及び助言を行う。		
事業期間	昭和 58 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	健康増進法、健康増進事業実施要領、高齢者の医療の確保に関する法律		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 健康相談回数	計画値	180	180	180	180	
		実績値	166	103	120		
		達成度	%	92.2%	57.2%	66.7%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 健康相談参加者数	計画値	2,500	2,500	2,500	2,500	
		実績値	2,428	2,381	2,400		
		達成度	%	97.1%	95.2%	96.0%	
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	305	322	182	324	323	323	323	0
国庫支出金								
県支出金	202	213	127	204	204	204	204	
地方債								
その他								
一般財源	103	109	55	120	119	119	119	
② 人件費(千円)	4,266	4,272	3,123	2,863	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.53	0.56	0.44	0.38	健康相談	健康相談	健康相談	
時間外勤務(時間)	27	20	10	50				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	4,571	4,594	3,305	3,187				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	広報やイベント等で国保けんこう課が市民の健康相談の窓口であることの周知を継続して行った。 また、精神保健・経済困窮等に関する相談については、県央保健所や医療機関、警察、社会福祉協議会等の庁外機関と連携をとり対応した。
事業が抱える問題・課題等	今後も相談内容に応じて、庁内外の関係機関と連携を図る必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	必要に合わせて非常勤保健師・看護師の配置等、効率的な事業の実施に努めている。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
事業の趣旨により、参加者から料金を徴収することは適切ではない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	①引き続き相談窓口の周知を行い、イベント等での相談の場を開設して市民が気軽に相談できるようにする。 ②血圧計貸し出しの実施について広報等で周知を図る。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	①国保の被保険者に限らず、広く市民の健康レベルを支えることができる。 ②家庭血圧測定の実践化により血圧の状態を正確に知ることができ、重症化予防ができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。